

令和7年10月23日 定例教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

- ・令和7年10月23日（木） 14時34分～15時56分
- ・1703会議室

2 出席者

教育長	堀 貴雄	事務局職員
委員	村上 啓雄	教育次長
委員	打江 記代	義務教育総括監
委員	吉田 香央里	教育総務課長
		教育総務課教育主管
		教育総務課教育主管
	義務教育課長	吉村 嘉文
	義務教育課教育主管	渡辺 出
	高校教育課長	棚橋 武司
	高校教育課教育主管	有尾 隆宏
	特別支援教育課長	服部 秀明
	体育健康課長	日下部 光
	教育管理課長	中野 嘉章
	教育財務課長	田中 由美子

3 議事日程等

報第1号、報第2号、議第2号、議第3号について、非公開とすることを決定

4 会議録

令和7年9月12日開催の定例教育委員会の会議録を承認

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 錄

発 言 者	発 言 内 容
議第1号	「令和8年度公立高等学校の入学定員について」及び「令和8年度高等特別支援学校の入学定員について」
教育総務課長	<p>令和8年3月の県内中学校及び義務教育学校卒業予定者数は17,780人であり、令和7年3月の卒業者数と比較し、139人の増となっている。卒業予定者数を踏まえ、令和8年度の全日制課程の入学定員は、表に記載のとおり県立高校12,485人、市立高校440人の計12,925人としたいと考えている。これは令和7年度の入学定員と比べ、40人の増となる。次に、定時制課程の入学定員は、令和7年度と同数の県立高校620人、市立高校120人の計740人としたいと考えている。また、通信制課程の入学定員については、令和7年度と同数の320人としたいと考えている。</p> <p>入学定員の策定にあたっては、従来から、前年度と同様の学びの機会を保障するとともに、入試の難易度が大きく変化することのないように設定するということを基本的な考え方としている。この考え方に基づき、中学校卒業予定者数や過去の入試の出願状況、定員の未充足状況、現在の中学生の進路希望状況などに配慮しながら地区ごとに検討した。</p> <p>4ページは、変更がない学校も含めたすべての公立高校の入学定員についての表である。増減がある学校について説明する。全日制課程については、岐阜地区では各務原西高校普通科を40人増。5ページから7ページにある西濃地区、美濃地区、可茂地区、東濃地区の変更はない。7ページ、飛騨地区では、学校全体としての増減はないが、本年5月の定例教育委員会会議において報告・承認いただいた高山工業高校の募集単位の変更に伴い、機械工学科、電子機械工学科、電気工学科、建築インテリア工学科の募集を停止し、総合工学科群として募集する。高山工業高校の入学定員の総数は変わらず120人である。全日制課程全体で入学定員の変更を行ったのは1校で、40人の増となる。</p> <p>定時制課程、通信制課程については、変更はない。</p> <p>今回説明した入学定員については、本委員会で議決後、ただちに記者発表する。</p>
特別支援教育課長	<p>岐阜県立岐阜清流高等特別支援学校と岐阜県立西濃高等特別支援学校は、高等学校同様に定員を定め、選抜検査を実施する。</p> <p>高等特別支援学校は、知的障がいの程度が軽度で、卒業後は一般企業等へ就労を目指す生徒を対象としている。定員設定に当たり、特別支援学校設置基準にある高等部の1学級の定員は8人以下とするという規定を踏まえ、8の倍数で定員設定をしている。定員数については、各地区における現在中学生段階の知的障がい特別支援学級及び特別支援学校中学部生徒数から、来年度、特別支援学校高等部1年生に進学する生徒数を想定し、そのうちの一般就労を希望する生徒数を参考に、9月の体験入学、進路希望状況などを踏まえ、定員を設定した。令和8年度の定員は、岐阜県立岐阜清流高等特別支援学校は48人6学級、岐阜県立西濃高等特別支援学校は、24人3学級と決定した。</p>
教育長	報第1号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により原案のとおり承認する。
事務局報告（政策）	
(1) 教職員の働き方改革の取り組み状況について	

教育管理課 長	<p>資料中の取組事項に記載された項目の二重丸は、今年度新たに始めた取組み、白丸は拡充した取組みを表している。</p> <p>まず大項目の1、「長時間勤務多忙化解消に向けた取り組みの推進」。本プランでは、時間外の上限時間として設定している月45時間を超えないよう、特に月80時間を超える教職員をゼロにすることを最優先に取組みを進めている。(1) 勤務時間管理の徹底の1つ目の二重丸、従来は暦年単位だった年次休暇の取得期間を年度単位に変更することや、休日のまとめ取りができるようになる1年単位の変形労働時間制を今年4月から実施している。この制度を利用している教職員の中には、例えば、年度初めの繁忙期には、その年の夏休み期間中の勤務時間の一部を割り振り、代わりに夏休みにまとまった休日を確保するといったメリハリのある働き方をする方もいる。(2) 業務内容の不断の見直しの3つ目の二重丸、小論文や英作文に関する教育用生成AIの利用について、希望する32校において、授業等で活用されている。(4) 学校を支える体制の整備の3つ目の白丸、従前の弁護士相談事業に加え、今年度からは、保護者等からの過剰な苦情や不当要求に対し、弁護士が面談に同席したり、学校に代わって電話対応をしたり、文書を発出したりするといった学校を支援する弁護士支援事業を開始している。</p> <p>続いて、大項目の2、「ハラスメントやメンタル不調等の速やかな察知と解決」の(1)ハラスメント等の速やかな察知と解決の4つ目の二重丸、保護者や地域住民からの過剰な苦情等に適切に対応できるよう、対応マニュアルを作成し、研修等を行っている。また、5つ目の二重丸、苦情等の電話対応のために、通話録音装置やナンバーディスプレイ対応電話機の配備も現在進めている。(2)、教職員の心身の健康づくりの支援の2つ目の白丸と4つ目の白丸、教職員のメンタルヘルスの意識向上のために、研修動画の作成やSNSによる情報発信を行っている。</p> <p>続いて、大項目の3、「働きやすい環境づくりに向けたマネジメント力向上と組織体制の確立」の2つ目の白丸、新任管理職のマネジメント能力やハラスメント対応力向上のための研修を実施している。</p> <p>続いて、大項目の4、「市町村教育委員会の取組の働きかけ」の4つめの二重丸、5つ目、6つ目の白丸、副校长や教頭の業務を支援する人材配置やスクールサポートスタッフ等の外部人材の配置支援、小学校専科指導教員の対象学年の拡充など、チーム学校による教職員の負担軽減を一層進めている。</p> <p>資料4ページは、本年4月から7月までの4ヶ月間の教員の勤務時間外在校時間等の状況を示している。一番上の月別平均の勤務時間外在校時間の一番右の欄の4ヶ月平均では、4つの校種すべてで昨年度より減少している。高等学校では、コロナ禍後、行事や部活動の再開等により勤務時間外在校時間が増加傾向にあったが、その傾向も落ち着き、加えて業務の見直しも進んだことで減少してきたものと考えている。中学校では、他の校種と比べ、勤務時間外在校時間が多いが、休日部活動の地域展開の取組みが進み、前年より減少している。また、2番目の表の80時間を超える者の割合、3番目の表の45時間を超える者の割合においてもすべての校種で減少の傾向が見られる。</p> <p>引き続き、定期的な進捗状況を確認しつつ、学校訪問などで現場の意見を聞き取りながら、次期プランの策定につなげていきたいと考えている。</p>
打江委員	勤務時間外の電話対応は、原則、留守番電話で対応されていることは理解した。もし生徒に何かあった場合はどのような対応をするのか。
教育管理課 長	各学校は、限定的な非常時等に対応するための携帯電話を持っている。保護者には、携帯電話にかけていただくよう案内をしている。
打江委員	地域創生キャリアプランナーとは、どういう役割を果たす方なのか。

高校教育課長	地域創生キャリアプランナーは、特に進路先が多岐にわたる学校や進学者・就職者が同じ割合の学校の生徒に対して、適切なアドバイスをするという役割を担っている。
教育長	付け加えると、地域創生キャリアプランナーが配置されているのは、ほぼ小規模の普通科高等学校となっている。商業科や工業科、農業科は、一定数の就職者がいるため、就職指導についての経験を持ち合わせた教職員がいる。一方、ほとんどの生徒が進学を選択する学校でずっと勤務している教職員もあり、そうした教職員は就職指導の経験がないことがある。その際、地域創生キャリアプランナーがいると、適切に支援をいただくことができる。地域創生キャリアプランナーの中には、かつてハローワークや企業の人事担当として勤務された方もおり、地元の企業の情報を非常によく知っておられる。今やなくてはならない存在になっている。
事務局報告（その他）	
(1) 令和7年第4回岐阜県議会定例会における審議結果について	
(2) 令和7年第4回岐阜県議会定例会における教育警察委員会の概要について	
(3) 岐阜県における全国レベルの表彰	
(4) 令和7年度教育委員行事予定について	
教育総務課長	9月に開会した「令和7年第4回岐阜県議会定例会」の概要である。 教育委員会関係では、12名の議員から30件の質問をいただいた。今回は、「異学年集団による学び合い」の具体的な取組みの他、県立高校におけるタブレット端末活用の検証についてなど、幅広い御質問をいただいた。具体的な答弁内容については4ページ以降を御覧いただきたい。
教育総務課長	県議会定例会のうち令和7年10月6日に開催した「教育警察委員会」の概要である。 委員会では、令和7年度補正予算及び条例その他議案について、御審議いただいた。補正予算の主な内容としては、県立特別支援学校のスクールバスの運行委託について、一部の学校で予定価格を超過し入札が不落となったため、その中でも最も安価な金額で応札した業者と随意契約するために増額するものである。また、条例その他議案は、加茂高校第1棟建築工事の請負契約について、労務費及び資材費の上昇並びに設計変更に伴い、契約金額を変更するものである。 なお、各議案については、原案のとおりお認めいただいている。委員会における各委員からの質疑の概要については、資料のとおりである。
教育総務課長	岐阜県における全国レベルの表彰についての報告である。 はじめに【文化部門】。今年10月に国内で開催された第93回2025(令和7)年度全国盲学校弁論大会全国大会で岐阜県立岐阜盲学校1年、花村彩乃さんが優勝された。 次に【スポーツ部門】。今年8月に国内で開催された大会における受賞者である。第70回全国高等学校軟式野球選手権大会1位の中京高等学校軟式野球部をはじめ、柔道、ソフトテニス等、6種の競技で優秀な成績を収められている。 最後に【その他部門】。今年8月に開催された高校生みんなの夢AWARD in 大阪・関西万博で岐阜県立岐南工業高等学校2年、八代陽平さんが準グランプリとなった。また、今年9月に国内で開催された第44回ROBO-ONEで岐阜県立飛騨神岡高等学校ロボット部3年、田中万達さんが全国大会第3位となった。
教育総務課長	令和7年度教育委員行事予定について、前回お示しした行事予定表から追加変更した箇所のみ申し上げる。 追加変更箇所は、1ヶ所になる。11月の5日、6日に開催する県立学校教頭面接は、5日午後に吉田委員、6日午前に村上委員、午後に打江委員に出席いただく。

報第1号 職員の表彰について（非公開案件）	
職員の表彰について諮り、承認された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
報第2号 退職手当の支払差止処分について（非公開案件）	
退職手当の支払差止処分について諮り、承認された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
議第2号 退職手当の支給制限処分について（非公開案件）	
退職手当の支給制限処分について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
議第3号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）	
教職員の懲戒処分について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
その他 意見交換	
村上委員	先日、健康福祉部の方で予防接種協議会があった。子宮頸癌ワクチンの定期接種の初回接種率は88%まで増えている。適切な値になりつつあり、ありがたい。ぜひ、時期が来たら、たくさんの方が初回だけではなくて2回ないし3回接種ができるように、学校でも引き続き呼び掛けいただきたい。一方、MRワクチン（麻疹と風疹のワクチン）は、1回目は1歳の時、2回目は就学直前に接種する。これらの接種率が徐々に落ちており、過去は95%以上の接種率があったものが、現在90%未満になっている。最近では、アメリカでもMRワクチンの接種率が落ち、麻疹が出なかつた国から死者も出ているという大変悲惨な状況になりつつある。日本もそうならないよう願っているところである。ワクチンへの様々な風評があるが、ワクチンの効果はあったという科学的なデータも出ている。いずれしてもMRワクチンを学校関係から呼びかけるのが難しいことは承知しているが、例えば、就学時に接種の有無を確認するなどしてもらえるとよい。養護教諭がワクチン接種を呼びかけることで逆に批判を浴びるということもあるため、養護教諭の中には心配されている人もいることは承知している。麻疹は命に係わる病気であるため、予防接種の推進に何らかの形で御協力いただけたとありがたい。健康福祉部も教育委員会とタイアップしてやっていくとのこと。後日、何かしらの発信があると聞いている。
体育健康課長	村上委員に御指摘いただいたこと、担当としても、常日頃から気にかけているところである。特に、子宮頸癌ワクチンについては、性に関する指導を行った学校を中心に、リーフレット等を配布し、2回目、3回目の接種についても呼びかけをしている。保護者の方の中には多様な考え方をお持ちの方も見えるため、産婦人科医の方とも慎重に打ち合わせをしながら、丁寧に進めている。 また、MRワクチンの接種状況の把握については、今後、どのように対応できるかを検討していきたい。

村上委員	<p>やはり一定数、ワクチン忌避者もいる。私としては、ワクチンを接種されないと決意をされた方の判断は認めている。しかし、その方たちにお伝えるのは、ワクチンを接種する方、接種を呼びかける方を批判しないでほしいということである。また、ワクチン接種による副反応等による影響はゼロではないが、頻度は極めて低い。このリスクとメリットを総合的に俯瞰して接種の判断を冷静に行ってほしい。</p> <p>ぜひ、ワクチン接種への理解をしていただける方を増やすようなことに取り組んでいただけたとありがたい。</p>
教育長	<p>先ほど、体育健康課長が申し上げたように、性講話に合わせてワクチン接種の話ができたことは、子どもたちにとっても理解しやすかった。また、学校にとっても受け入れやすかったと聞いている。岐阜県は全国的にも接種率は非常に高いと聞いている。これについても、多方面から評価をいただいている。</p>
村上委員	性教育に関しては、以前も申し上げたが、要請があれば喜んで協力する。
打江委員	現在、学校において、教職員が個人のスマートフォン等を持ち歩くことへの決まりはあるのか。
義務教育課長	<p>小・中学校の場合は、これまで個人のスマートフォン等は控えるような働きかけをしてきた。しかし、様々な事案が起っていることもあり、授業における個人のスマートフォン等の利用を禁止する通知を出している。現在、学校では教職員用のタブレット端末を配付している。写真や動画の撮影はそれを使用するように指導を行っている。</p>
高校教育課長	<p>県立学校においても、教職員の個人のスマートフォンやタブレット端末で児童生徒を撮影することは禁じている。</p> <p>御質問いただいた個人のスマートフォン等を授業に持ち込むことについて、特に特別支援学校においては、不測の事態が起こった際、緊急で連絡しないといけない時がある。そのような状況下では使用することが考えられる。ただ、先ほども申し上げたとおり、個人のスマートフォン等で児童生徒を撮影することはないように指導を徹底している。</p>
教育長	学校訪問へ行くと教職員が児童生徒の様子を撮影する場面も見受けられる。どの場面においても、学校のタブレット端末を使用していた。要らぬ誤解を生まないように、こういったことを徹底することは必要であると考えている。
吉田委員	学校内でAIの活用についてお尋ねしたい。今、企業等においてもすごいスピードでAIの活用が進んでいる。学校では、ガイドライン等は定めてあるのか。
教育管理課長	<p>学校現場では、Microsoft Copilotを全教職員が使用できるようにアカウントを発行している。今年の8月に適正利用に向けたガイドラインを知事部局とも足並みを揃えた形で示した。その中には、当然ながら、生成AIが回答した情報には誤ったものもあるため事実確認を確實に行うことなど、利用に係る留意点を周知している。また、活用に当たり、研修用動画を3つ用意している。それらを視聴した上で、所属長に承諾を得ることを活用の必須条件としている。加えて、教育委員会で活用事例を整理し、事例集をお示しさせていただいている。</p>

義務教育 課長	<p>情報リテラシーについて、学年の発達の段階に応じて理解を深めている。その上で、中学校においては、生成AIの活用に関する指定校を定め、授業実践を積み重ねているところである。その際に、指定校で勤務する教職員は、研修会を開き、専門家から授業づくり等においても適宜アドバイスをいただきながら実践を進めている。</p> <p>今後、教職員用の学習におけるガイドライン、または子どもたちも理解できるようなガイドライン等を作成していく予定である。</p>
高校教育 課長	<p>高校という観点で補足する。</p> <p>今年度から、教育用生成AIの利用希望の32校に対して、小論文や英作文の添削を行う事業を進めている。例えば、テーマに基づき、生徒が英作文を入力する。最初の添削を生成AIが行うことで、文法上の誤りやスペルチェック等を短時間で行うことができる。その後、教員による内容面のチェックを行うことで、効果的に生徒の力を高めるといったものである。生成AIと教員の力をうまく組み合わせながら教育を行っているところである。</p>
吉田委員	児童生徒が調べ学習等で、生成AIを使うことはよいのか。
義務教育 課長	生成AIで得られる情報は不確かなものがあるという大前提で、児童生徒に指導を行っている。そのため、生成AIがまとめたものをそのまま利用して自分の考えとするようなことがないように、丁寧に指導しているところである。
義務教育 総括監	ここ2、3年で、生成AIを使った授業が各地で行われる。生成AIに課題を与え、その解答が本当に正しいかを子どもたちが判定していくというような授業を取り入れている学校も見られる。小学校3年生においても、このような授業を通して、必ずしもAIが正しいわけではないということを、徐々に徐々に浸透させ、児童生徒が生成AI等について、慎重な扱いを自然に学ぶことができるよう工夫をしているところである。
教育長	義務教育総括監が申し上げたような実践の他にも、県立学校での興味深い実践がある。これは、生成AIが答えを提示せず、生徒が問題について問い合わせることで思考力等を高めていくものである。具体的には、生徒が考えたことを生成AIに入力すると、それに対してまた問い合わせをしてくる。これを続けることで、生徒の思考力の向上が期待できるという実践である。
村上委員	我々、医療の世界では画像診断においてAIを活用している。今まで2人の医師で診断していたものにAIを加えて診断する。現状では、AIの診断は半分ほどが過剰診断となっている。AIが診断したものを見極めるのが我々の仕事。AIに仕事を取られると心配する医師もいるが、そういう心配はないと考えている。
教育長	AIに取って代わられない力を身に付ける教育をしていく所存である。
打江委員	現在、熊の出没が多い。県内においても、様々な地域で確認されている。それぞれの地域ではどのような対応されているのか。
村上委員	飛騨市は笛を配ったと聞いている。
打江委員	飛騨市は笛、高山市は熊鈴を配布した。他の地域でもそういうものは配布されているのか。目撃があったところは、どのような対応をされているのか。

義務教育 総括監	いくつかの情報は県教育委員会にも入っているが、全部ではない。 ある地域では保護者の送迎も行っていると聞いている。また、他の地域では、もともと集団下校させて、児童生徒を一人では帰さないという取組みを行っているとも聞いている。加えて、市町村ごとに対応は異なるが、音が鳴るようなものを身に付けるように促しているところもあると聞いている。いずれにしても、すべての地域の状況は把握してはない。
村上委員	報道によると、被害にあった事例では熊鈴等を持ってない人が9割であるとのこと。持つればそれなりに効果はあると聞いている。
打江委員	高校生等は遅い時間に帰宅することがあるため心配である。
閉会	
15時56分、閉会を宣言する。	